

経費回収率向上に向けたロードマップ

区分	実績					見込	計画期間										将来推計						
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
経営健全化に関する定量的な業績指標																							
経費回収率の向上	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	
	経費回収率の向上																						
	63.7%	70.5%	74.9%	75.8%	71.8%	使用料改定により向上					96%	96%以上を維持					96%	事業統廃合の進展により徐々に向上					100%
取組内容	<p>収入増加のための取組として汚水整備や水洗化を促進する活動を積極的に実施した結果、近年では使用料収入が増加し、経費回収率も増加傾向にあります。一方で、西尾市の行政人口は減少傾向にあり、これに伴って使用料収入も今後は減少する見通しです。また、汚水整備は令和7年度に概成予定であり、水洗化率も令和5年度末では91.8%と比較的高い水準にあることから、計画期間内では収入増加を見込めず、経費回収率も概ね横ばいの推移となる見通しです。</p> <p>そこで、収入増加のための具体的取組として、令和9年度に下水道使用料の改定をする予定で、令和7年度に検討を開始します。また、支出削減のための取組として、農業集落排水事業の接続工事を令和12年度から開始する計画です。農業集落排水事業は使用料単価が150円/m³であっても経費回収率100%とはならないため、計画期間内においては3事業合計としての経費回収率も100%に達していませんが、今後農業集落排水事業の統廃合を進める中で経費回収率は徐々に向上し、令和23年度には100%に達する見通しです。</p>																						
収入増加のための具体的取組																							
下水道使用料の改定	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	
	★ 実施		★ 実施			○ 検討		★ 予定															
取組内容	<p>平成30年度西尾市上下水道事業審議会の答申に基づき、本市は令和2年度と令和4年度に下水道使用料を改定しました。当時の使用料改定は市民生活への影響を考慮した段階的な改定であるため、今後は経費回収率100%の達成へ向けて、令和9年度に下水道使用料の改定をする予定で、令和7年度に検討を開始します。</p>																						
汚水整備率の向上	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	
	汚水整備率の向上																						
	83.6%	84.9%	94.5%	94.7%	97.4%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
取組内容	<p>毎年着実に汚水整備を推進した結果、汚水整備率が上昇し、令和5年度末では94.7%となりました。今後も汚水整備事業を継続的に実施し、令和7年度末までの概成を目指します。</p>																						
水洗化率の向上	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	
	水洗化率の向上																						
	90.2%	89.8%	90.9%	91.8%	92.2%	92.9%	93.4%	93.5%	93.5%	93.6%	93.6%以上を維持					93.6%以上を維持							
取組内容	<p>本市では「下水道の日」の啓発活動や市の公式LINE等の広報を実施した他、下水道未接続世帯に対して個別訪問を実施する等、水洗化啓発活動を積極的に実施した結果、近年の水洗化率は増加傾向にあります。今後もこれらの取組を継続し、引き続き水洗化の促進に努めます。</p>																						
支出削減のための具体的取組																							
農業集落排水事業の統廃合	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	
	農業集落排水事業の統廃合																						
											設計開始	工事開始		接続開始						設計完了		工事完了	接続完了
取組内容	<p>農業集落排水事業の統廃合は、令和11年度から毎年2地区ずつ実施設計に着手し、令和12年度から順次、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業への接続工事を進めてまいります。全20地区に対して、1地区につき2年で工事を完了する計画としており、令和22年度までに全ての地区の統廃合完了を目指します。</p>																						
取支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し																							
経営戦略計画期間	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	
	現行策定計画期間 (R2~R11)										第1回改定計画期間 (R7~R16)					第2回改定計画期間 (R12~R21)					第3回改定計画期間 (R17~R26)		
経営戦略策定・改定					改定					改定					改定						改定		
適正な下水道使用料の検討	改定		改定		検討					検討					検討						検討		
取組内容	<p>本市では、令和元年度に令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とする経営戦略を策定しました。また、同年度に下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行った結果、経費回収率の向上を目的として、令和2年度と令和4年度に2段階による使用料の改定を実施しました。令和6年度には現行の経営戦略の策定から5年を迎えたことから、現行計画の経営目標達成実績の評価を行い、それを踏まえ計画の改定を実施します。下水道使用料の改定の必要性に関する検証についても、計画の改定に併せて5年ごとに行ってまいります。</p>																						